

観光振興・知名度向上を目指して

「安曇野ナンバー」検討開始

安曇野市、生坂村、池田町、松川村の4市町村では検討協議会を立ち上げ、安曇野ナンバー導入に向けた検討を始めました。

現在、国土交通省では、新たなご当地ナンバーの募集を行っています。市では、近隣の町村と協力し、ご当地ナンバーの導入を目指しています。導入には、地域住民の皆さんの合意形成が必要となります。

どんな目的？

●ご当地ナンバーを導入する目的は次のとおりです。
●知名度を向上させ、「安曇野」という地域ブランドを全国へ発信します。

松本ナンバーはどうなる？

●広域的な観光振興・地域振興を促進します。
●安曇野ナンバーを導入した後、地域住民が新たに自動車(126cc以上のバイクを含む)を購入する場合やナンバープレートを変更する場合は、すべて安曇野ナンバーとなり、従来の「松本」ナンバーを付けることができなく

なります。
●ご当地ナンバーの種類は？
ご当地ナンバーの種類は、プレートには次の3種類があります。

- ① 図柄なし
- ② 図柄入り(モノクロ)
- ③ 図柄入り(カラー)

●図柄入りは、ご当地のデザインが入ったナンバープレートで、希望者が付けることができます。なお、カラー版にする場合は寄付金を支払う必要があります。

いつから付けられるの？

●導入が決まれば、令和7年5月から新たなナンバープレートの交付がスタートする予定です。詳しいスケジュールは、下記をご覧ください。
●図政策経営課企画担当
☎71・2401

新たな地域名表示の地方版図柄入りナンバープレートデザイン 国土交通省



全国でもご当地ナンバーの取り組みが広がっているよ!



イメージ
●安曇野000
お 00-00

安曇野ナンバーを導入する場合の策定スケジュール

令和4年度											令和5年度											令和6年度			令和7年度							
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9						
アンケート調査・集計											導入の意向表明											導入地域決定			図柄デザイン募集(住民公募)		公募デザイン決定		図柄デザイン決定		ご当地ナンバー交付開始	

空き家の利活用してみませんか

～補助制度などのご案内～

全国で大きな課題となっている空き家。市内には、1,086戸の空き家が存在しています(R3.12月時点)。市では、空き家を資源として生かしながら、移住定住や交流促進など地域の活性化につながる取り組みを進めています。下記で紹介する講座や補助制度の詳細は、市HPを確認、または移住定住推進課までお問い合わせください。☎移住定住推進課 ☎71・2011

空き家所有者向け
空き家対策住民啓発講座・相談会

Pick Up!
9月1日から空家対策の補助制度をリニューアル

空き家問題解決に役立つ専門講座と現地の見学、司法書士や建築士の相談会をセットにした講座です。

- ①「安曇野“住まいの終活のススメ”ハンドブック」活用講座、参加者意見交換
☎8月11日(木・祝)午後1時30分～3時30分
☎市役所4階大会議室
 - ②《予防編》予防講座、空き家の現状、相談会
☎9月14日(水)午後1時10分～5時
 - ③《診断編》診断講座、未利用空き家見学、相談会
☎10月26日(水)午後1時10分～5時
 - ④《活用編》活用講座、利活用物件見学、相談会
☎11月16日(水)午後1時10分～5時
- 《共通事項》
☎②～④は明科支所、明科地域の空き家物件など
☎宮崎崇徳さん(NEX-T安曇野代表)、高井健慈さん(一級建築士)、太田知孝さん(司法書士)
☎無料 ☎30人(定員に達した場合は抽選)
☎7月22日(金)から8月4日(木)に移住定住推進課に電話で。原則として、全4回まとめて申し込みください。

空家の利活用を進めるため、補助制度を拡充しました。新制度の補助金申請は、9月1日(木)から受付を開始します。なお、現制度は現在受付中ですが、8月末で廃止となる補助金もありますのでご注意ください。いずれのメニューも予算額がなくなり次第終了となります。

《メニュー名》・補助対象	補助率	上限額
《長期体験。安曇野くらし》移住希望者が、市の空き家バンクに登録してある物件を定期借家として賃貸し、改修後の住宅に住む場合	1/3	40万円
《おかえり。安曇野へ》3親等以内の親族が所有する空き家を再利用し、改修後の住宅に住む場合	1/3	50万円
《活かそう。地域資源》持ち家がない市内在住者が市の空き家バンクに登録してある物件を購入し、改修後の住宅に住む場合	1/3	30万円

●移住推進等空家改修事業補助金

《メニュー名》・補助対象	補助率	上限額
《空き家バンク登録者支援》登記に関する手数料や境界の測量業務委託料など	1/3	20万円
《移住者支援》市の空き家バンクの物件を購入・賃貸した際の仲介手数料や引越費用	1/3	10万円

●空き家バンク活用促進支援事業補助金

●空家整備流通促進事業補助金

《メニュー名》・補助対象	補助率	上限額
拡充※9月1日から受付開始 《解体》空家解体後の更地を宅地として再利用するための空家解体費用	1/3	①70万円 ②50万円 ③30万円 ※③は本年度に限り50万円
廃止※8月31日申請分まで受付 《貸家リフォーム》空家を貸家として活用するためのリフォーム費用	1/3	40万円

●現制度 ※変更になるメニューのみ記載

“住まいの終活のススメ”ハンドブック配付中!!

空き家問題の解決への一歩に！NEX-T安曇野（信州中古住宅流通ネットワーク）と市の協働で作成しました。移住定住推進課または支所にて配布しています。